

第11回 教育研究評議会記録

日 時 平成16年9月10日（金）13：30～16：10

場 所 柏原キャンパス事務局棟4階 大会議室

出席者 稲垣学長，長尾，栗林，中岡，福岡，石田，横山，木立，秋葉，岸本，磯村
入口，越桐，宮野，東，伊藤，定金，高橋，奥埜，白石，安井
以上各評議員

開会に先立ち，稲垣学長から，事前に傍聴願の提出のあった2名について会議に諮られ，了承された。

冒頭，第10回教育研究評議会記録の確認が行われ，原案どおり決定された。

議題に先立ち，稲垣学長から報告事項（2）「その他」として，下記の2点について報告があった。

報告事項

（2）その他

○「教員養成制度の改革について」

稲垣学長から資料に基づき，概略次のとおり説明が行われた。

平成16年9月1日に「これからの教育を語る懇談会」の第一次まとめとして，現行の教員養成システムを改革し，専門的な知識と豊かな識見・人格の双方における教員全体の資質向上のため，（1）教員養成の専門職大学院の設置促進，（2）教員免許の更新性の導入，（3）優秀な教員の評価と処遇の改善の3点の方策が提言された。

なお，平成16年9月9日には，教員養成の専門職大学院の設置，教員免許制の更新について，今年度秋以降に諮問し，2005年度に中間報告と答申をまとめ，2006年度までに制度改正する義務教育改革の工程表が，文部科学大臣から中央教育審議会に提示された。

同時に，文部科学省は平成17年度から高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成に取り組む優れたプロジェクトを，国公私立を通じた競争的環境の中で選定を行い，平成17年度概算要求に10億円を盛り込んだ。来年度は40校程度を選ぶ見込みである。これらのことから，教員養成大学は，いよいよ本格的な競争時代に入っていく。

また，1万人体制に関わり，医師，歯科医師，獣医師，教員及び船舶職員の抑制5分野について，規模拡大を行わないこととする規制が今もなお維持されているが，ここにきて状況が一変してきている。教員養成については，中央教育審議会大学分科会で検討されており，抑制が緩和されれば国立大学の計画養成は実質的に解

体し、私立大学を含めた教員養成の自由競争が始まることになる。この抑制の緩和は、専門職大学院の創設と連動して結論が出るものと予想される。

このような動きを巡り、本学では、専門職大学院の創設にあたり、様々な試算を始めている。制度上、学部教員、既存の大学院教員とは別個の独立した教員組織を設置する必要があり、どのように資源を確保するかが目前の課題となる。

○「平成17年度支出予算の見通し」

稲垣学長から資料に基づき、概略次のとおり説明が行われた。

基本的に、運営交付金の大半部分はルール化されており、各大学の個別の要求内容により変動することはない。その中で、平成17年度概算要求から新たに競争的部分として「特別教育研究経費」が設けられ、各大学の事業内容に基づき配分されることになった。平成16年度、同経費は法人化移行のため弾力的に運用できる予算として「特殊要因」の区分に盛り込まれていたが、平成17年度は、申請内容に則した分野のみの運用、つまり用途特定の予算となっている。その結果、平成16年度に「人件費」および「運営費」に実質上支出した費用分が目減りしてしまう事態となった。従って、本学では、平成17年度は「特別教育研究経費」242百万円（平成16年実績）に効率化係数による減額50百万円を加えた実質合計約3億の節減計画を立てなければならず、その対策として、教員の不補充、非常勤講師削減等による人件費抑制、ならびに教育研究経費、光熱費等の削減に取り組みながら、経常費の節減を図らなければならない見通しとなった。このことから、平成17年度講座等別教員配置数は、提案した6月時点と大きく状況が変わってきている。

なお、主な質疑内容は下記のとおりである。

- いつの時点で、実質約3億円の減額が判明したのかという質問に対して、次のとおり回答があった。

5月、6月時点では、用途特定である「特別教育研究経費」が新たに導入される状況を想定していなかった。文科省は、平成16年度運営交付金について、いったん大学に配分されれば、大学の自主的な判断で弾力的に運用できるものと明言しており、当初、同省自体もそのような状況を想定していなかったと思われる。財務省との協議等、様々な経過の中で競争的増額システムとして同経費が導入されたと理解している。このことが明らかになったのは8月段階であり、各大学共通の事項である。同経費により措置された事業については、具体的な成果または実施状況の審査があるものと考えている。

- 平成18年度以降、人件費と運営費を併せた約95億（平成17年度見込額）は、「特別教育研究経費」の変動に直接反映せず、効率化係数による減額のみを反映が見込まれる。したがって、「特別教育研究経費」の反映による実質減額は、導入年度である平成17年度のみを該当とする。

- ・平成16年度運営交付金の使途から、翌年に人件費と運営費を区分せず併せて約95億円が見込まれる資料になっているが、なぜ人件費や運営費の縮減を個別に示せないのかという質問に対して、次のとおり回答があった。
運営交付金は人件費と運営費の区別を設けていないことが基本である。平成15年度実績を基に人件費約81億円（平成16年度）を積算し、平成16年度運営交付金約98億円からこの人件費を差し引いた残額を運営費とした。平成17年度は、元々平成16年度運営交付金に含まれていた特殊要因等約2億5千万円に効率化係数による減額5千万円を含めた約3億円分を人件費と運営費を含めた額から捻出する必要が生じた。
- ・実質約3億円の減額により運営交付金の運用がどの様にスリム化されるのか、全体像を示していただきたい。
- ・平成18年度以降、効率化係数による減額5千万円以外に新たな競争的環境に関する経費が盛り込まれることも有り得る。そうなると、更に人件費及び運営費を削減することになるので、長期的な予算運用計画を立てるべきである。
- ・平成17年度の人件費と運営費の割り振りバランスに関する質問に対して次のとおり回答があった。

人件費に関して、各年度の定年退職者数を考慮した上で、平成21年度までの見込額をシミュレーションしている。実質約3億円減額となる平成17年度は、定年退職者が少ない年度である状況も重なり、教員の不補充を基本とするが、翌年以降は状況が異なることを前提に見通しを立てている。

- ・人件費ならびに運営費の削減により、結果的に教育の質の低下を招くことになる。私立大学の中には、入学金ならびに学費とは別に設備維持費を徴収している大学もある。本学でも、予算の切り詰めばかりの発想ではなく、受益者負担の視点から別枠で設備維持費の徴収等の方策を検討するべきである。そうでないと、他大学との競争に乗り遅れることになる。

議題

(1) 教員人事の基本方針について

稲垣学長から、資料に基づき「教員人事の基本方針」に関する説明があった。

なお、主な内容は次のとおりである。

■教員人事の基本方針

1. 中期計画にもとづき、重点的に強化する分野への教員の再配置を進める。

2. 教員の再配置は、当面次の3つの基本的方向で進める。
 - ・教員養成機能の充実と強化
 - ・現職教育機能の充実と強化
 - ・センター機能の充実と強化
3. 教員の再配置とともに、講座及びセンターの組織の見直し（教員の講座間及び部局間移籍を含む。）を進める。
4. 教員の再配置には、各年度末の定年退職者の配置枠をもって充てる。
5. 具体的な再配置については、役員会の決定に委ねるものとする。
6. 新たな教員の採用にあたっては、「今後の教員採用にあたっての考え方」を踏まえるものとする。
7. 本基本方針は、毎年度見直すものとする。

■今後の教員採用にあたっての考え方

- ・教育界、民間、官公庁等からの実務経験や専門知識の豊かな人材の確保に努める。
- ・教育現場の今日的課題や実務経験で実績のある人材の確保に努める。
- ・学生の教育や指導（就職指導を含む。）に熱意のある人材の確保に努める。
- ・外部資金の獲得や社会貢献にも意欲や実績のある人材の確保に努める。
- ・ジェンダーバランスの視点から女性教員の任用を積極的に努める。

議題

(2) 平成17年度の講座等別配置教員数について

稲垣学長から、資料に基づき「平成17年度の講座等別配置教員数」に関する説明があった。なお、主な内容は次のとおりである。

■平成17年度の講座等別教員配置数について

1. 家政教育講座、自然研究講座及び芸術講座の3講座より、助手1を削減する。
2. 留学生センターの教員配置のうち、講師2を助教授2に振り替える。
3. 学校教育講座及び欧米言語文化講座に、（配置）欠員1を確保する。
4. 定年退職者がいない講座の助手削減には、平成16年度末定年退職者がいる講座の配置枠等で対応する。（従来からのローテーション協力による配置調整）

5. 平成17年度当初に補充可能となる7つの配置枠のうち、養護教育講座を除く6つの配置枠の補充は見送り、平成17年度の配置教員総数を309とする。

議題（1）（2）についての主な質疑内容は次のとおりである。

- ・教員人事の基本方針に附属学校に関する内容が明記されていないことの質問に対して、次のとおり回答があった。

教員人事の基本方針については教員選考規程に基づき提示しているため、大学教員に関する事項のみ明記している。なお、附属学校の配置教員数も検討しているところであり、現在、非常勤講師の削減に取り組んでいるところである。

- ・平成17年度支出予算見通しは実質約3億円の減額となり全体像が見えにくい中で、教員人事の基本方針に、各機能の充実と強化等の耳障りの良い表現が明記されていることに違和感を感じる。
- ・ジェンダーバランスの視点から女性教員の任用を積極的に進めるのであれば、このことを社会的に広く広報し女性の応募者数を増やさないと、審査の段階で女性だから採用するというにはならない。女性が応募しやすい環境を整えることを今後の検討課題とするべきである。
- ・教員人事の基本方針について、毎年見直す箇所と普遍性を持つ内容を明確に区分すべきである。
- ・教員の再配置には、各年度末の定年退職者の配置枠をもって充てることとなる。そうすると、若年者で占められている講座は、当面、定年退職者が出ないことになり、従来の見方によると歪みがさらに拡大することになる。したがって、今後、新たに様々な学内移籍を含めた分野別の調整が必要となる。

報告事項

- （1）国際交流実施委員会規程の制定について
稲垣学長から報告があった。

以上